

「21世紀の教育に求められる教職員の資質とは」

—— 教員養成の立場から ——

福岡教育大学 障害児教育講座 教授

木 船 憲 幸

— 目 次 —

1. 教員の資質

教員免許の在り方に関する答申

2. 障害児教育担当教員の資質

- ① 「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）平成13年1月15日」
- ② 「今後の教員免許の在り方について（答申）平成14年2月21日」
- ③ 「今後の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）平成14年10月」
- ④ 総合免許 WG の議論より
- ⑤ 福岡教育大の研究グループの考え方

1. 教員の資質

当日、口頭報告

2. 障害児教育担当教員の資質

① 「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）平成13年1月15日」

(1) ノーマライゼーションの進展に向け、障害のある児童生徒等の自立と社会参加を社会全体として、生涯にわたって支援する。	→自立と社会参加を視野に入れた教育的対応ができる資質
(2) 教育、福祉、医療、労働等が一体となって乳幼児期から学校卒業後まで障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制を整備する。	→関連分野と連携できる資質 生涯にわたる視野で対応できる資質
(3) 障害の重度・重複化や多様化を踏まえ、盲・聾・養護学校等における教育を充実するとともに、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に積極的に対応する。	→障害の重度・重複化・多様化に対応できる資質 →通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対応できる資質
(4) 児童生徒の特別な教育的ニーズを把握し、必要な教育的支援を行うため、就学指導の在り方を改善する。	→特別な教育的ニーズを把握できる資質
(5) 学校や地域における魅力と特色ある教育活動等を促進するため、特殊教育に関する制度を見直し、市町村や学校に対する支援を充実する。	→地域の特殊教育センターとして機能できる資質

②「今後の教員免許の在り方について（答申）平成14年2月21日」

特殊教育については、特に近年、児童生徒等の障害の重度・重複化や多様化が急速に進んでいる中で、障害のある児童生徒等の一人一人のニーズを把握し、特別な教育的ニーズに応じた教育を推進することが必要である。このため、

障害児教育に関する基本的な専門性を構築しながら、
各障害種別に対応した専門性を確保しつつ、
多様な障害へ対応することが可能となる総合的な専門性が求められている。(p6)」

③「今後の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）平成14年10月」

基本的視点「障害のある児童生徒等の視点に立って一人一人のニーズを把握して必要な教育的支援を行うという考え方」

<p>--- 個別の教育支援計画」の必要性</p> <p>--- 特別支援教育コーディネータの役割</p> <p>--- 地域における障害のある児童生徒等の教育のセンター的機能を有する学校へ</p> <p>--- 小・中学校内における特別支援教育体制の確立の必要性</p>	<p>→乳幼児期から学校卒業後まで障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う資質</p> <p>→コーディネーターの資質</p> <p>→センター機能を果たす資質</p> <p>→学校内における特別支援教育体制の中でのコーディネーターとしての資質</p>
--	---

④ 総合免許 WG の議論より

当日、口頭報告

⑤ 福岡教育大の研究グループの考え方（平成14年3月研究報告書より）

(1) 障害児教育教員養成と現職教育に関する背景と理念

- 1) 「知の時代」の「高度専門職業人」たる教員に必要な「生涯教育・継続学習」の場としての大学
- 2) 教員の資質向上が求められている
(中央教育審議会「今後の教員免許制度の在り方について」より)
教員免許制度の見直し——障害児教育教員総合免許の早急な創設
- 3) 特別支援教育の在り方についての時代的要請
(21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議最終報告、より)
 - ・障害の重度化、重複化、多様化への対応
 - ・ノーマライゼーション、インクルージョン
 - ・就学規準の改訂(学校教育法施行令22条の3改訂平成14年4月閣議決定)
 - ・通常の学級在籍児への対応
 - ・個々のニーズに応じた教育
 - ・障害者の人生を通した一貫した支援
 - ・教員の専門性がより問われる時代とその自覚(他職種の活用との関係で)

(2) 総合免許に関する基本的考え方

1) 免許制度と専門性確保に関する基本的考え方

- ・免許制度中で専門性を維持すること。下記(2)及び(3)参照のこと。
- ・チームアプローチを徹底して、専修免許保持者をチームリーダーとする。
- ・教員養成と現職教育と他職種との連携の3本柱で専門性確保を考える。

2) 学部・修士全体像の中で総合免許を考えると

- ・学部総合免許一種及び二種
各障害に共通な (cross categorical) 一般的・基礎的な障害児教育の知識・技能
7 障害等についての基礎的内容, 教育課程及び重複障害児教育にする専門性
その他
- ・修士専修免許 (7つの障害別免許)
ある障害について (category specific) 個々人の障害の状態を把握して、指導計画を立案し、実際に高度の指導ができる資質
ある障害に関する深い知識技能, 教育課程及び重複障害児教育に関する専門性
その他

3) 確保すべき専門性の柱

1. 各障害に関する基礎的知識技能
 - ・視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、情緒障害の7種及びLD、ADHD、高機能自閉症など
 - ・心理・生理・病理と評価・実態把握と指導法を有機的に融合した内容
2. 教育課程
 - ・学習指導要領、個別の指導計画、重複障害者等の特例、自立活動等
3. 生涯支援のための生涯発達に関する内容
4. 重複障害児教育
 - ・単一障害の組み合わせを超えた重複障害とその教育の在り方について
5. 教育相談・コーディネーターとしての資質---センター機能との関連
6. 支援者としての人間性
 - ・教育者としての倫理、カウンセリングマインド、インフォームドコンセント等

(3) 学部カリキュラムー総合免許

- 特殊教育免許の総合化に速やかにかつ効果的に対応できる資質の養成
- 通常の学級に在籍する軽度の障害児の教育的ニーズに対応できる資質の養成
- 障害者の人生を通した一貫した支援が可能な専門性の養成
- センター機能に関する資質の養成

(4) 大学院修士課程カリキュラムー専修障害別免許

- 障害別の専修免許に対応した教育実践に関する資質
 - ・特殊教育諸学校の教育実践のリーダーとしての役割を果たす資質
- 特別支援教育のカリキュラム開発に関する資質
- 特殊教育諸学校の管理運営に関する資質の養成
 - ・「特殊教育学校経営学 (論)」・学校業務・リーダーシップ・人材マネジメント・財務会計・リスクマネジメント etc.
- 地域での相談業務等ができる特殊教育諸学校の教員の育成

—— 福祉医療の立場から ——

広島市児童療育指導センター 小児科科長

平木 洋子

1. 福祉・医療の現場から

- ① 福祉サービスの変革のなかで
利用者中心指向、サービス評価機能、ケアマネジメント機能など
- ② 医療システムの改善目標
安全性、有効性、患者中心指向、適時性、効率性、公正性
- ③ 医療・福祉サービス従事者に求められる資質
サービスマインド、オープンマインド、ラポールマインド
高い専門性、厳しい自己評価、多職種間のチームワーク、多機関のネットワーク

2. 療育の現場から（一人一人の子どもから学ぶこと）

- ① ええっ？ダウン症なの？
病名や病態把握などの医学情報の有用性
系統的把握と個別的把握のバランス
- ② ごそごそしてじっと座れないY君への手だて
子どもの見方の幅をつくる 多職種の有用性
- ③ 必要なのは何科の医者？
校医の活用、主治医の活用
- ④ 脳性麻痺のN子ちゃん 「わたし小さい字がみえないんです」
教育コーディネーター機能の必要性
- ⑤ 全部囲い込むのよねえ-----
自分の限界と専門性を明らかに
- ⑥ 新生児室の母親のよう
保護者とのよき関係づくり

3. まとめ

— 教員の立場から —

宮崎県日南市立飫肥小学校 教諭

石本 隆士

1. 「師」という期待

2. 社会人

人、人間としての成長

教育職としての成長

他の専門家と関係を築ける能力や誇り

3. 開放的で包括的な考え方・接近の仕方

子どもは複雑な文脈の中に生きて変化している。

生涯において日常と非日常、問題、兆候は連続している。

捉える枠組を再構成し続ける。

4. 関係の自覚

子どもの内的個性と同時に周囲との関係にも注目できる。

自らも関係の中にいることを自覚する。

隙間に立つ存在として関係を調整できる。

5. 成長の見通し

多様な成長モデル

何も無いときに安心しない。何かあったときにあせらない。

6. 主体者

毎日を直接子どもと関わる存在としての自覚

批判力から創造力、「なぜ」から「いかに」を問い、「分かる」から「できる」を重ねる。

—— 保護者の立場から ——

社団法人日本自閉症協会副会長

須田 初枝

○ 日本の自閉症教育の今日までのあゆみ

昭和42年に自閉症児親の会を発足させてから、34年の歳月が流れた。発足当時は自閉症児が義務教育の場に受け入れてもらうことの困難さは、筆舌に尽くしがたい状態であった。入学を許可して頂くためには、全国の自閉症児を抱えた家族が入学を望んで文部行政や地方自治体に強力に働きかけをした。また自閉症を正しく理解して戴き、自閉症障害の児童を教育の場に受け入れてもらうことを基本目的として、自閉症児、者、親の会全国協議会を立ち上げたのである。(現社団法人日本自閉症協会) 運動の結果現情緒障害学級が、自閉症の教育の受け皿として設置されたのである。(通級性と固定性の学級が出来た) 自閉症は当時、情緒の障害であると云われており、情緒障害学級と名づけられたが今は情緒の障害ではないことが、立証されると共に54年の養護学校設置とともに、障害児も理由の無いかぎり全員が義務教育を受けられるようになり、現在自閉症の児童も半数は養護学校に通学している。しかし他の知的障害とは教育指導において、この度の「21世紀の特殊教育のあり方」の纏めの中でも異なった指導を検討すべきだと明記されており、これからが自閉症協会として、日本の文化や社会性にあった、自閉症の人たちが、日本の人間として国民としてあたりまえに豊かに、責任を障害程度に応じて果たす生き方が出来る様に願うのである。教育は人間の土台作りであり、そのためには個々のケースにあわせた(IEP)教育指導がなにより重要であると考えます。

そのためには本日のシンポジウムのテーマである教職員の資質の問題が重要であることを痛感している。それと保護者との連携が、いかに重要かを教職員の方達に判って戴きたいのである。

○ 平成8年度の厚生省の研究補助によって研究が進められた(須田班)「自閉症児、者、地域生活支援システムに関する研究報告」のアンケートの中から、親たちの教育現場に対する要望を述べさせていただくことにする。

・アンケート調査実施 日本自閉症協会会員 6335名に発送 回答 1649名

1. 教育現場に対しての親の声

A—Mまでを参照

2. 図 1 親が願う教育に対する要望 (図1参照)

3. 図 2 教育面で現在困っている問題 (図2参照)

○ 下記の問題を解決するためには、教職員の資質の向上が親として最大の願い

1. 教育現場に対しての親の声

a. 精神薄弱と自閉症の教育は、異なって当然ではないだろうか。

b. もっと早い時期に、正しい情報と適切な教育を受けられたら、わが子はもう少し良い発達が、出来たろうと残念である。

- c. 幼児期の療育機関と学校教育が、あまりに違うので戸惑う、学校でも専門的な個別指導を願っている。
- d. 自閉症のことを正確に理解する教師が少なく、教師個人の価値観による指導や方針に振り回される感じで、家庭と教育現場で一貫した接し方が出来なかった。
- e. 自閉症の子には個別的な指導が必要である。学校教師による指導は、専門的な訓練とは言えません。専門の指導員による指導が、必要で学校や他機関で受けられることを願う。
- f. 養護学校では、時間や人手の少ないことを理由に、文字や数字等社会に出てから必要な教育をしようとはしない。
- g. 障害の程度もありますが、生活年齢を考えた教育が大切である。
- h. 文部省は、教員の配置基準を現場に合わせて決めてほしい。養護学校で生徒7に教員2で、どんな教育が出来るのであろうか、又子供と教師の比率が異なるのは何故であろうか？
- i. 担任者を3年ぐらいいは変えないで欲しい。定年の近い担任を配置しないこと。
- j. 障害児も当たり前のように、普通学級に行き、地域で生活出来るようになれば良い。幼い頃から分けられた生活をしていると、一生分けられた生活になるような気がする。
- k. 道徳の時間に目の見えない人、耳の聞こえない人、歩けない人について授業をした小学校で、子供たちは興味深げでした。自閉症など障害児のことも、小さいうちから知って貰えば、自閉症者ももっと住みよい社会になるのだろうと思う。
- l. 障害を理解して貰うためには、義務教育の間、地域の小学校が受け入れる方向にならないと社会生活は難しい。
- m. 高校教育が受けられることを望む。

以上が多数の親たちの声として上げられたことである。特に（j. k. l）は社会福祉構造改革が進められる社会の中で、障害者が障害を持たない人たちと共存してゆくためには、障害者を正しく理解して、人として共に助け合って生活するためには、差別の無い理解ある受け皿が絶対必要であり、その為には幼児期から肌と肌と接した生活の中から培われるものだと思うのである。

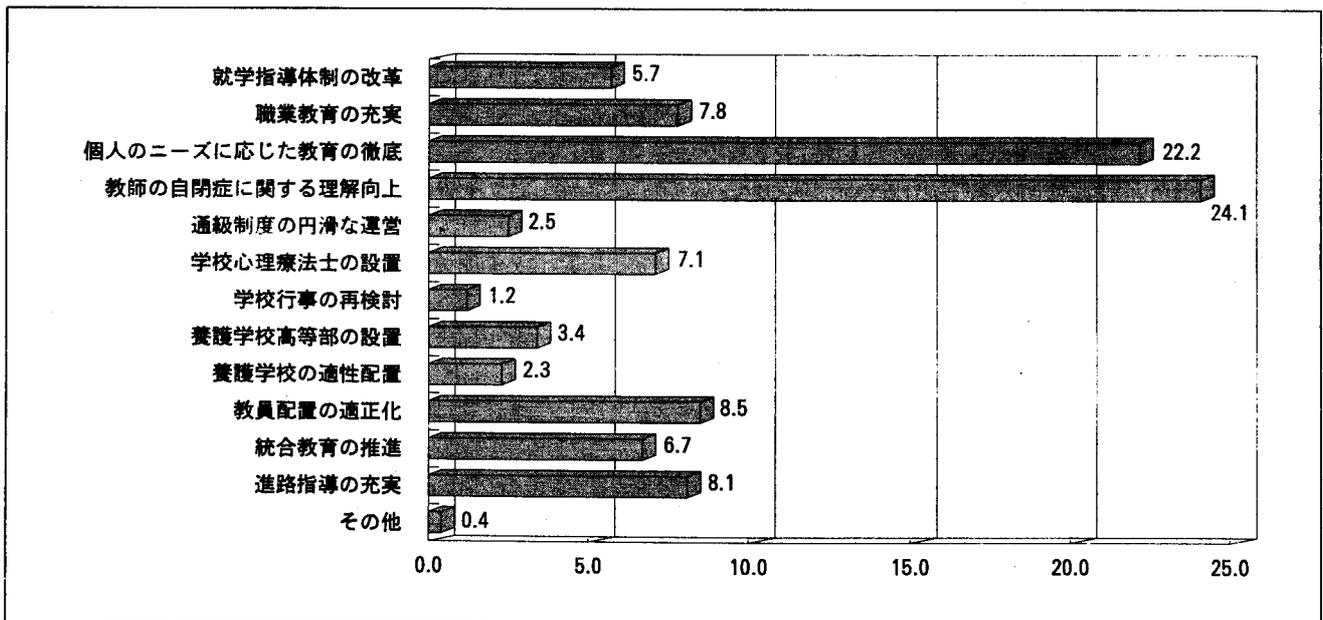


図1 親が願う教育に対する要望

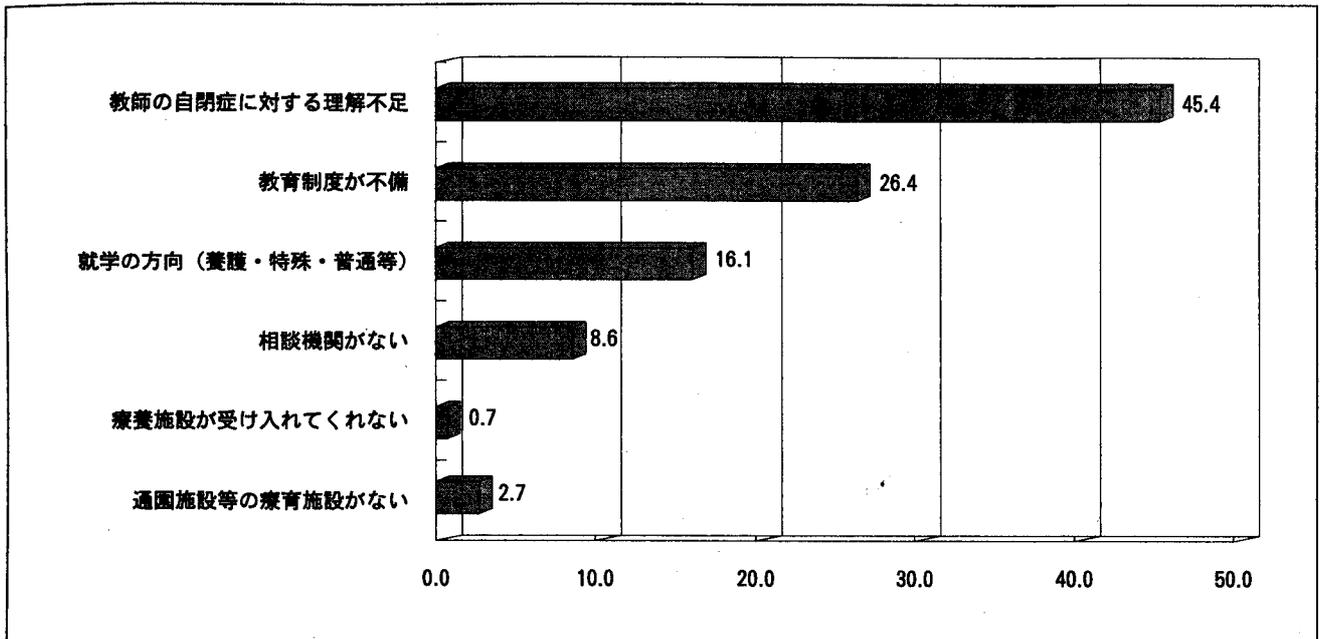


図2 教育面で現在困っている問題

○ 親の希望を満たすには、教職員の資質の向上が必要である。

1. 自閉症教育は他の知的障害教育とは、異なるところがあることを、しっかりと理解して教育指導をすることを願う。
2. すべての教育者が失ってはならぬことであるが、特にコミュニケーション障害を顕著に持つ自閉症障害を持つ児童には、担任の心のあり方がどの様であるか、すなわち「困った子だ」と受け止めるか、「困ったことばかりだけど、何となく可愛いな」と接するかによって、感受性の強い自閉症児は、担任を信頼するか、悪いことばかりして、困らせるかの二通りに分かれるように感じている。健常児も同様であろうけど、健常児は自分の心をコントロールする力を自閉症児よりは、充分持ち合わせているので担任は、困ることが少ないと考えている。自閉症児に信頼される担任になることを願う。
3. 世界的な理論に余りとらわれずに、現場で自閉症児と過ごす時間の中から、創意工夫をしてその子にあった指導をお願いしたい。その場合その子の状態や発達をしっかりと見極めて指導して欲しいし、言葉は無いが、理解力を持っている自閉症がいることを忘れないでと願う。
4. 教育を受ける時期は、人間形成の土台作りの最高に重要な時であることを忘れないで欲しい。どの様に育てられ、どの様に教育されてきたかによって、自閉症が成人になって人間として豊かに、幸せに、障害の程度に応じて責任をもって生活出来るかはその道筋のあり方に掛かっていると考えている。私は全ての自閉症の人たちに「喜怒哀楽」を心に感じられる人間に教育の時期に育ててと願うのである。
5. IQだけで自閉症児の発達を判断しないで欲しい。

自閉症の人たちは、私の経験から（息子は44才である）適した多様な経験を子どもの時から経験させていると、思わぬ時期にこんなことが判っていたのかと、親を喜ばせてくれることが多々あることを知り、生涯発達するものと期待している。

教職員の皆様、最後に自閉症児童の担任者に声を大にしてお願いすることは…

はじめは不思議なわからぬ子であっても、困った子であっても可愛い子になって、最後は自閉症の子に魅せられてしまって、離れられなくなると願うのである。